



平成 29 年 1 月吉日

一般社団法人 小郡三井医師会
会長 白石 恒明 様

学校法人久留米大学 理事長
久留米大学 学長
永 田 見 生

久留米大学創立 90 周年記念事業募金へご支援のお願い

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素より本学の運営につきまして、ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

本学は、昭和 3 年に「実践的人材の育成」と「地域文化への貢献」を基本理念として設立されました。以来、多くの有為な人材を輩出し、西日本有数の総合大学へと発展することができましたのは、ひとえに本学をご支援いただく皆さまのご協力があったのことに深く感謝申し上げます。

本学は、平成 30 年（2018 年）をもって創立 90 周年を迎えるにあたり、創立 90 周年記念事業といたしまして、基礎 3 号館新築事業、病院北館（総合複合棟・放射線腫瘍センター）新築事業、御井学舎施設設備整備事業、附設高等学校・中学校施設設備整備事業および医療施設設備整備事業の 5 つの計画を進めております。

今後も地域と共に発展する大学を目指していくため、本学は、教育、研究および診療の充実に全学をあげて取り組んでまいり所存です。

つきましては、別紙の創立 90 周年記念事業募金趣意書にご賛同いただき、本事業達成のため格別のご支援とご協力を賜りたく、ご高配の程よろしくお願い申し上げます。

昨今の厳しい経済情勢の折、誠に恐縮に存じますが重ねてお願い申し上げます。

謹白

お問い合わせ先：募金事務局（経理課内）

TEL:0942-31-7530



学校法人久留米大学

創立 90 周年記念事業募金趣意書

地域と未来のかけ橋へ



KURUME UNIVERSITY SINCE 1928

学校法人久留米大学

創立90周年記念事業募金趣意書

地域と未来のかけ橋へ



謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より格別のご厚誼ご高配を賜り、有難く厚く御礼申し上げます。

久留米大学は昭和3年(1928年)に九州医学専門学校として設立し、平成30年(2018年)をもって創立90周年を迎えます。これもひとえに皆さまをはじめ関係各位のご支援とご協力があったることと深く感謝申し上げます。

「真理と正義を探究し、人間愛と人間尊重を希求して、高い理想をもった人間性豊かな実践的人材の育成を目指すとともに、地域文化に光を与え、その輝きを世界に伝え、人類の平和に貢献することを使命とする。」この基本理念を具現化すべく、本学は教育、研究および診療に必要な組織、制度、施設設備等を整備しながら、その使命が十分に発揮できるように努めてきました。おかげさまで、現在では5学部11学科、5つの大学院研究科、18の研究所・センターのほか、附設高等学校・中学校、臨床検査専門学校および2つの附属病院を擁する名実ともに西日本有数の総合大学として今日に至っています。平成29年4月には新たに人間健康学部を開設し、6学部13学科としてさらなる発展を目指しています。

「地域と未来のかけ橋へ」

先達の輝かしい業績を継承しながら、今後も地域と共に発展する大学を目指していくために、本学は節目となる創立90周年を機に、次の記念事業を行います。

- 基礎3号館新築事業 ●病院北館(総合複合棟・放射線腫瘍センター)新築事業
- 御井学舎施設設備整備事業 ●附設高等学校・中学校施設設備整備事業 ●医療施設設備整備事業

これらの記念事業はいずれも今後の教育研究環境の充実と良質な医療の提供のために不可欠なものです。本学教職員は丸一となって健全な財政運営に日々努めておりますが、これらの事業を達成し、また来たる100周年に向けてさらなる飛躍を実現するためには、是非とも御縁ある皆さまのご理解とご助力が必要です。

昨今の厳しい経済情勢の中で誠に恐縮に存じますが、何卒この趣旨にご賛同いただき、より一層のご支援を賜りたく衷心よりお願い申し上げます。

末尾になりましたが、皆さまのご健勝とご発展を祈念申し上げます。

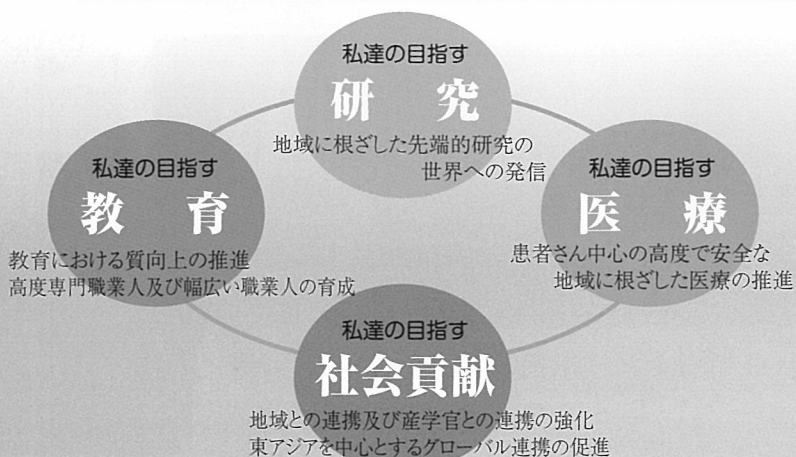
謹白

平成29年1月



学校法人久留米大学 理事長
久留米大学 学長

永田 見生



VISION ~大学の将来像~

本学には教育、研究、医療、社会貢献の4つの重要な社会的使命があります。これらの使命を達成するためのビジョンに基づき、教学と法人の連携をより強固なものとし、具体的な施策を実施していきます。

久留米大学の学生、卒業生、教職員が、久留米大学でよかったと思えるような愛校心を持ち続けることができるような、個性・特色が輝く、魅力ある大学づくりを目指します。



創立90周年記念事業



●基礎3号館新築事業



●病院北館(総合複合棟・放射線腫瘍センター)新築事業



●御井学舎施設設備整備事業



●附設高等学校・中学校施設設備整備事業



●医療施設設備整備事業

■総事業費(概算)	120億円
■募金目標額	10億円
■自己資金	110億円

※パースはイメージです。実際とは異なる場合があります。

創立90周年記念事業募金 要項

●募金目標額 10億円

●募金額 個人…1口 1万円1口以上(一時払い又は分割払い)
会社等法人…1口 10万円1口以上(同上)

※1口未満のご寄付についても、ありがたく受けいたします。

●募集期間 平成27年12月25日から平成31年3月31日まで

●ご寄付の手続方法

(1) 申込及び振込(払込)方法

①個人の方の場合(下のいずれかの方法をお選びください)	
金融機関からの振込	同封の振込(払込)用紙は、寄付申込書(個人用)を兼ねています。所定の事項をご記入の上、銀行または郵便局にてお振込ください。
インターネットによる申込	クレジットカード・コンビニエンスストア・Pay-easyから決済方法を選択できます。詳しくは久留米大学ホームページをご覧ください。 http://www.kurume-u.ac.jp/site/support/kifu-02-7.html

②会社等法人の方の場合

振込(払込)用紙は個人の方と共通です。

・「受配者指定寄付金制度」をご利用の場合、寄付申込書(様式1-1)をご記入の上、返信用封筒にて募金事務局へお送りください。

・「特定公益増進法人に対する寄付金」としてのご寄付の手続き方法は個人の方の場合と同じです。

※会社等法人、団体の皆様からのインターネットによる申し込みはお受けしておりませんのでご了承ください。

(2) 指定金融機関

金融機関	本・支店名	口座番号
福岡銀行	久留米営業部	普通預金 2915554
筑邦銀行	本店営業部	普通預金 3103826
西日本シティ銀行	久留米営業部	普通預金 3085037
ゆうちょ銀行(郵便局)	郵便振替口座	01730-2-144204

※ 指定金融機関の本支店窓口から同封の振込用紙をご使用の振込に限り、振込手数料は無料です

※ ゆうちょ銀行の窓口またはATMで同封の払込取扱票をご使用の場合、郵便振替の手数料は本学が負担します。

※ 直接本学へ寄付金をお持ちいただく場合は募金事務局にて承ります。



税制上の優遇措置

<個人の方>

● 所得税

- ・本学は、文部科学省から「特定公益増進法人の証明書」の交付を受けており、ご寄付いただきました金額は個人の所得から控除され、税制上の優遇措置を受けることができます。
- ・平成23年度税制改正により、従来までの「所得控除」に加え、新たに「税額控除」も受けることができるようになっております。本学から送付する書類を、確定申告の際にご提出いただき、所得税の控除を受けてください。
- ※インターネットによるご寄付の場合、寄付金の受領は収納機関から本学へ入金された日となり、お申込みされた日から2～3ヶ月を要することがあります。11～12月までにお申込みいただいたご寄付にかかる寄付金控除は、お申込みを受けた年の翌年の控除となる場合がありますので、予めご了承ください。

税額 控除

(年間の寄付金額※-2千円)×40%
を所得税額から控除

- ・所得税額の25%が限度
- ・※寄付金額は年間総所得額等の40%が限度
- ・確定申告書類:「税額控除に係る証明書(写)」
「領収証」

所得 控除

年間の寄付金額※-2千円
を課税所得金額から控除

- ・※寄付金額は年間総所得額等の40%が限度
- ・確定申告書類:「特定公益増進法人の証明書(写)」
「領収証」

● 個人住民税

- ・本学へのご寄付は所得税の寄付金控除の対象であるため、住所地の各都道府県・各市町村の条例により指定された場合、個人住民税が優遇措置の対象となります。
- ・上記所得税の確定申告書を提出された場合は、個人住民税の申告は不要です。

<会社等法人の方>

● 法人税

- ・日本私立学校振興・共済事業団(私学事業団)を通じて本学へご寄付をしていただく「受配者指定寄付金制度」を利用されますと、寄付金の全額をその当該事業年度の損金に算入することができます。詳しくは、受配者指定寄付金のご案内(別紙1)をご覧ください。
- ※お預りした寄付金は本学にて月ごとに取りまとめ、私学事業団へ送金いたします。寄付金受領書の受領日は、私学事業団が受領した日となり、お手元に届くまで約2ヵ月かかります。年度末、または決算日近くにご寄付をご予定いただく場合は、お早目に募金事務局へご連絡いただけると幸いです。
- ・特定公益増進法人に対する寄付金は、私学事業団を通さず、本学から「特定公益増進法人の証明書(写)」と領収証を送付いたします。次の(1)もしくは(2)のいずれか少ない金額が損金に算入されます。
 - (1) 特定公益増進法人(久留米大学)に対する寄付金の合計
 - (2) 特別損金算入限度額 $[\text{資本金の額} \times (\text{当期の月数} / 12) \times 0.375\% + \text{所得の金額} \times 6.25\%] \times 1/2$

ご厚意へ感謝の気持ちをこめて

- 寄付者情報の公表 　ご寄付を賜りました方全員を対象に、創立90周年記念事業募金芳名録を作成します。また、大学広報誌および大学ホームページにて寄付者情報を公表させていただきます。
- 寄付者銘板の設置 　募金期間内に、個人として合計10万円以上、法人及び団体として合計100万円以上のご寄付を賜りました方を対象に、ご芳名を刻んだ銘板を設置し、感謝をこめて末永く顕彰させていただきます。
※芳名録、広報誌、銘板等への掲載につきましては、ご了承をいただいた方のみとさせていただきます。
- 記念式典へのご招待
および記念品の贈呈 　個人として合計10万円以上、法人及び団体として合計100万円以上のご寄付を賜りました方
を対象に、久留米大学創立90周年記念式典へご招待し、記念品を贈呈いたします。
- 感謝状の贈呈 　高額のご寄付を賜りました方へ感謝状を贈呈いたします。

寄付情報の取り扱い / お問い合わせ先

- 寄付者情報の取り扱い
ご寄付いただいた方の個人情報は厳重に管理し、当該目的以外に使用することはありません。
- お問い合わせ先

久留米大学 募金事務局(財務部経理課内)

〒830-0011 福岡県久留米市旭町67番地

TEL 0942(31)7530(募金事務局直通)、(内線2138)

<http://www.kurume-u.ac.jp/site/support/kifu-02-7.html>

